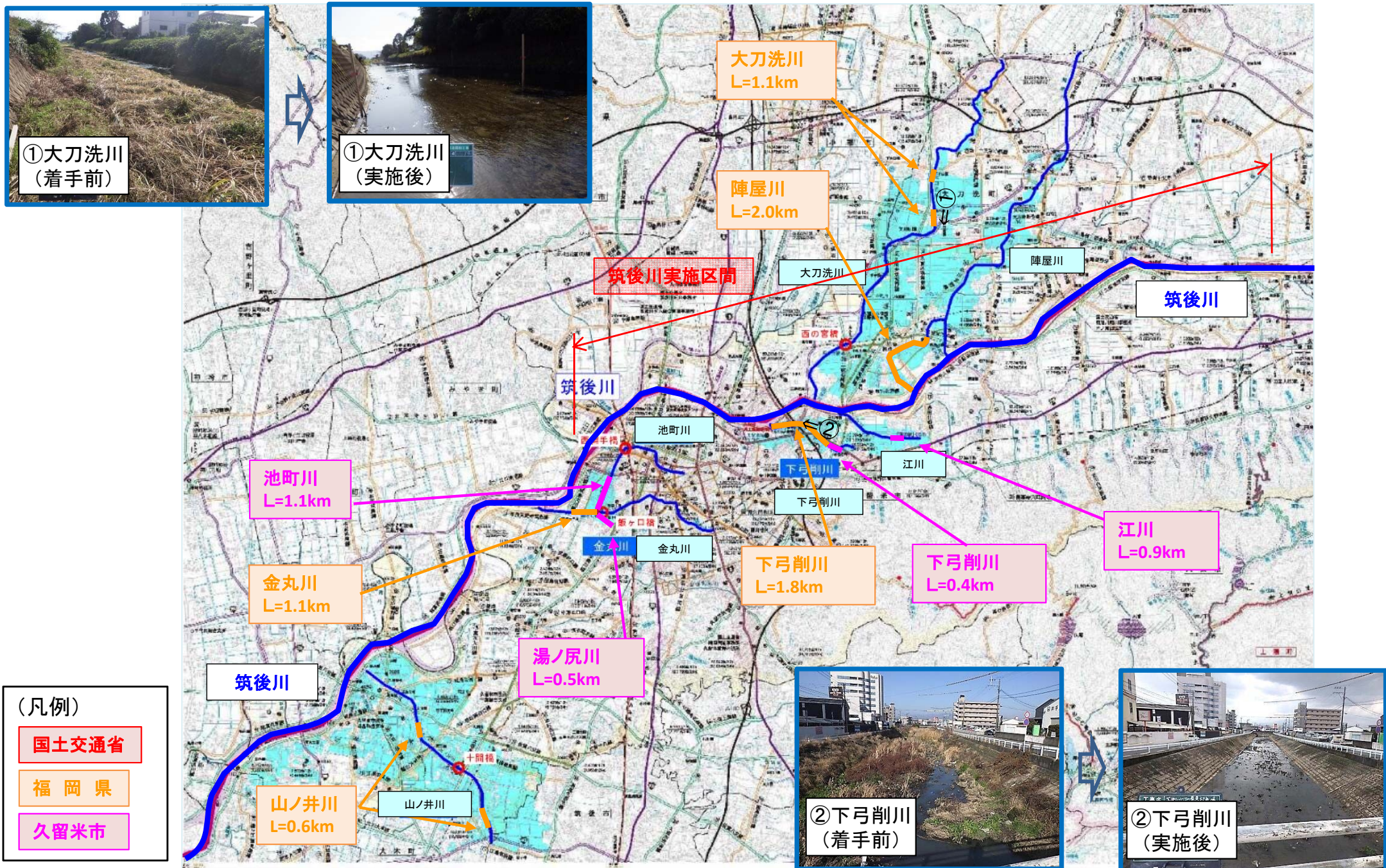


【別紙 -1】 箇所図 (土砂掘削・樹木伐採等)

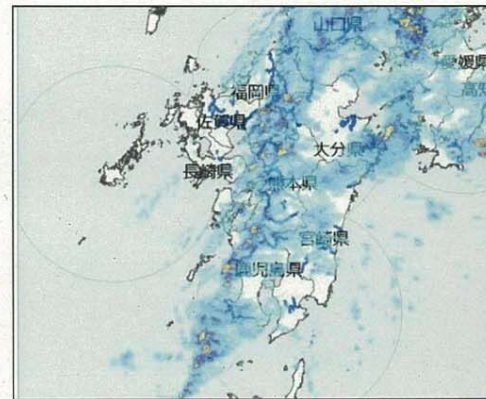


防災情報が一元的に閲覧できるポータルサイトの開設【実施主体：国土交通省】

-6-



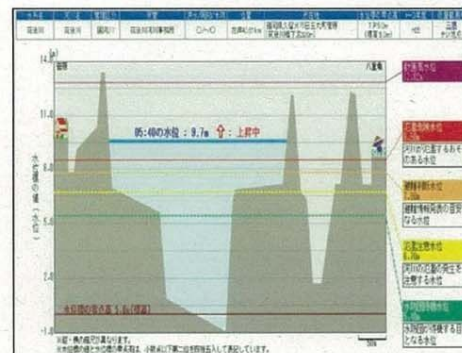
トップページ



①雨量レーダー



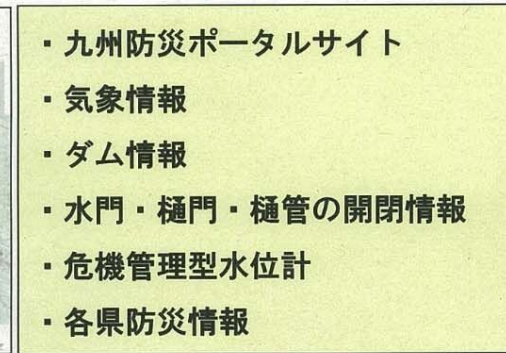
②ライブカメラ



③河川水位



④避難に関する情報



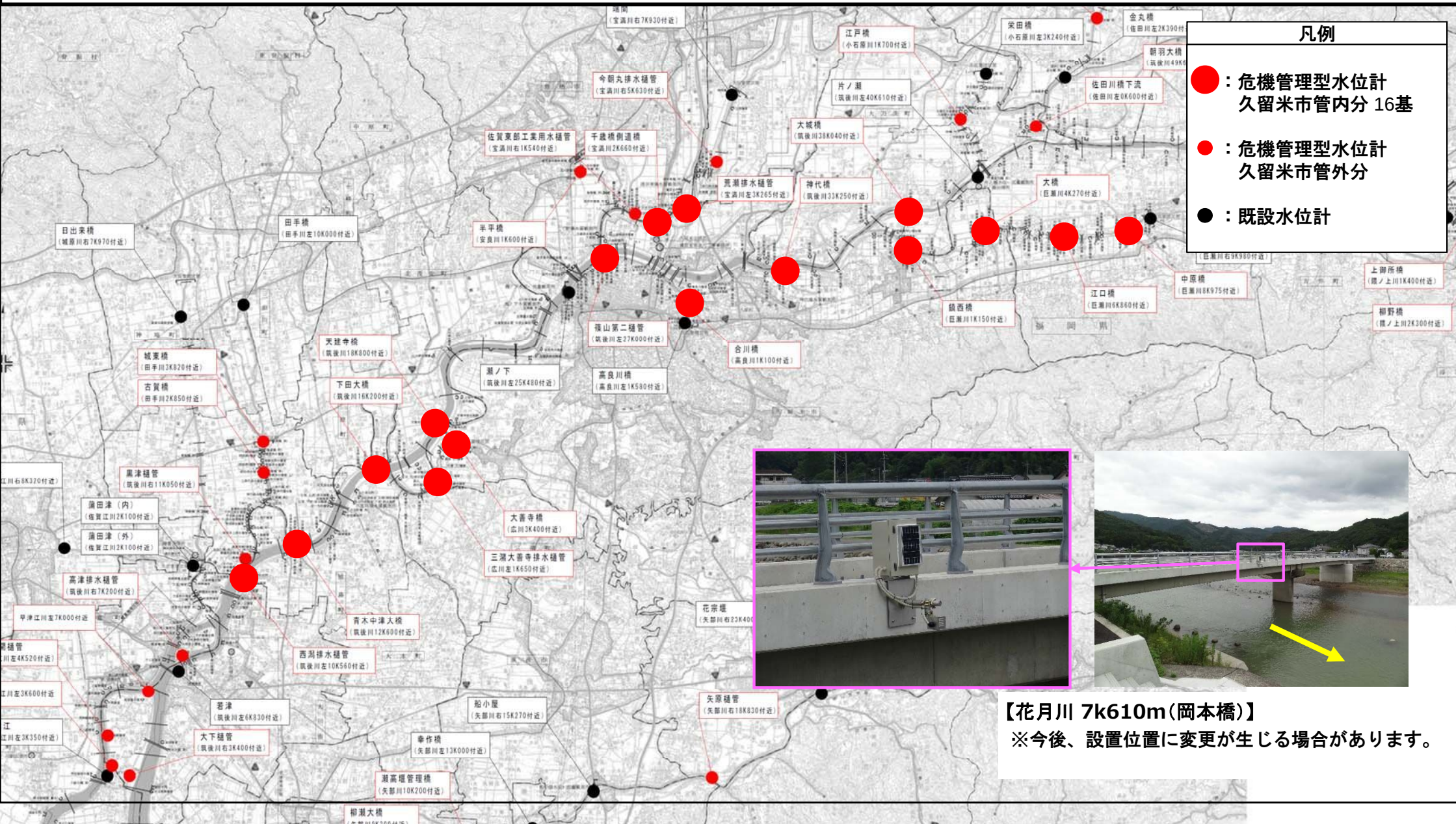
⑤他機関情報

筑後川河川事務所ホームページのTOPページより閲覧できるようになります。

【別紙3】

危機管理型水位計の設置【実施主体：国土交通省】

観測網を充実させ、住民に避難を促す情報提供を強化する。(久留米市管内16基)



【別紙4】

排水機場の監視カメラ画像のHP公開

【実施主体：国土交通省】



【別紙5】

水位情報の提供【実施主体：福岡県】

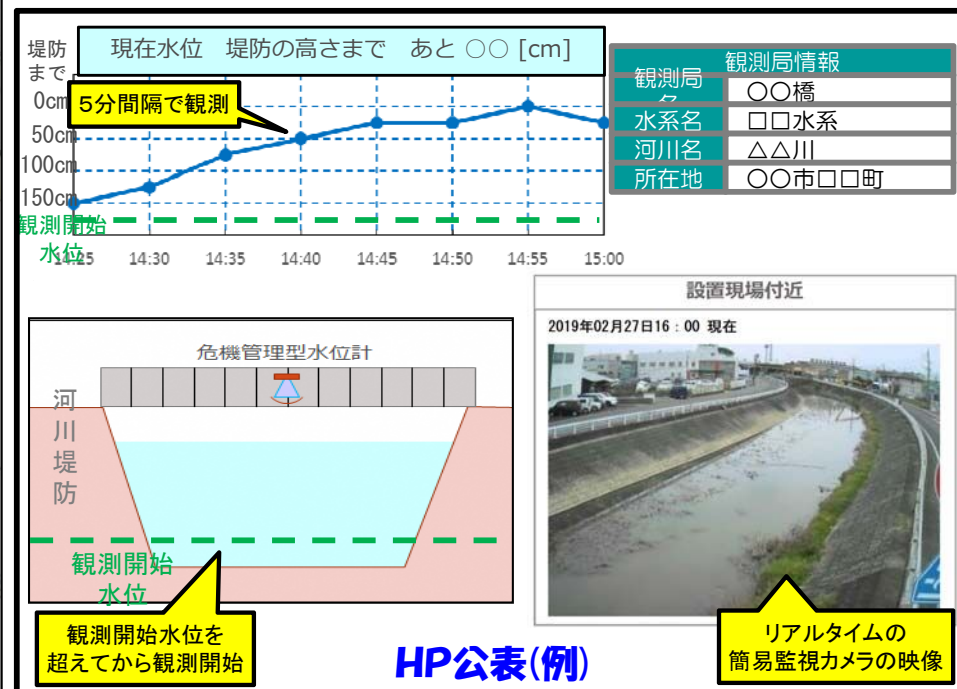
- ・ 県管理河川の監視体制や地域住民への情報提供を強化し、早急な水防活動や住民の適切な避難判断を支援



簡易監視カメラ設置(例)



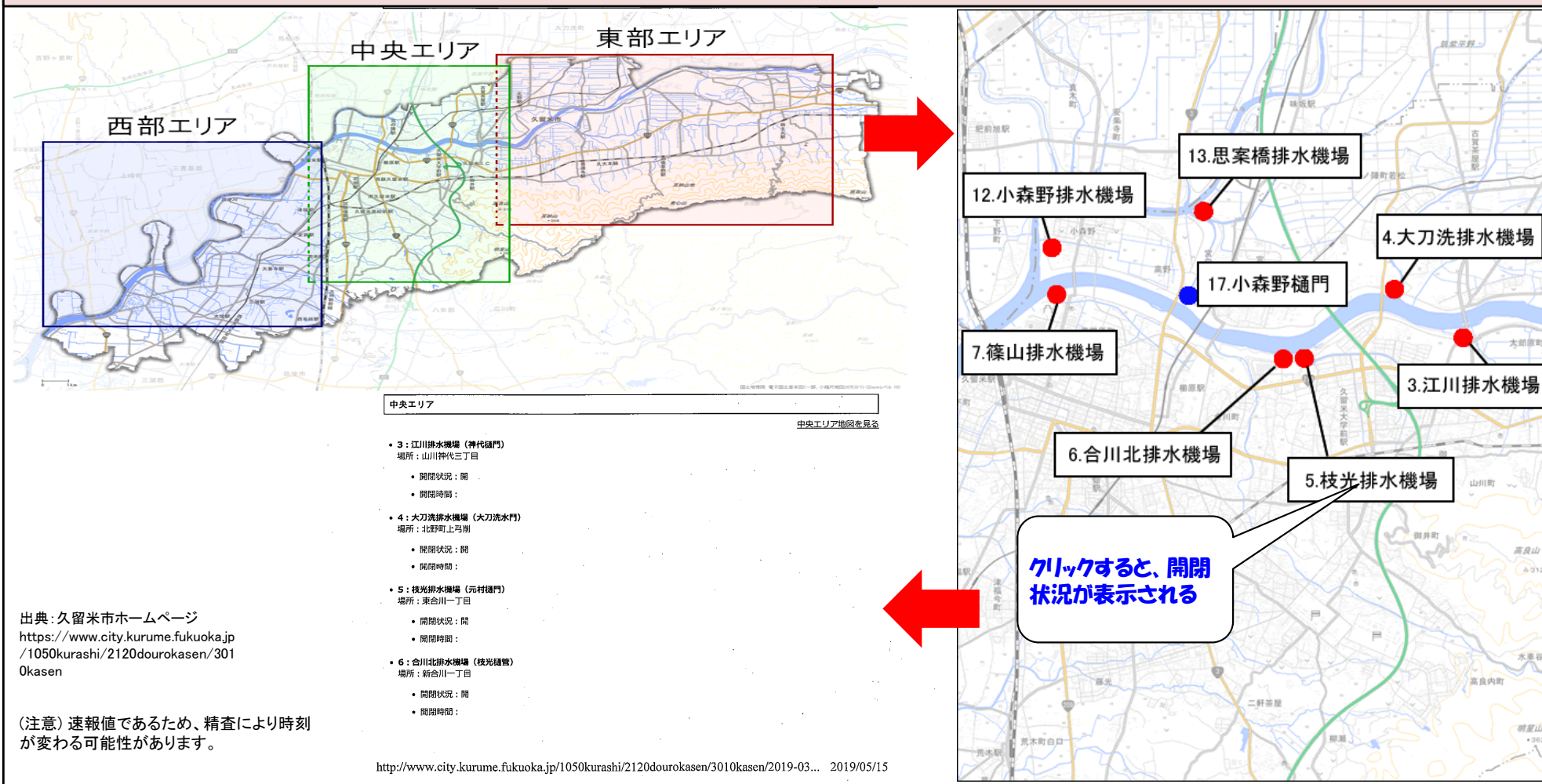
簡易監視カメラ設置(例)



【別紙-6】

水門・樋門の開閉状況のホームページでの公開【実施主体：久留米市】

・河川増水に伴う水門・樋門等の開閉状況に関する情報を市民へ提供し、避難行動に役立ててもらふ



【別紙-7】

H30年7月豪雨を反映した道路冠水注意マップ（内水ハザードマップ）を更新しHP公開

【実施主体：久留米市】

- ・大雨時に冠水のおそれのある道路や避難に関する情報を市民へ提供し、平時から注意すべき箇所を認識してもらい、いざという時に適切な避難行動を促すもの。

久留米市道路冠水注意マップ（内水はん氾）

更新日：2017年09月22日 14時37分
このページの評価をお願いします。

久留米市道路冠水注意マップ（内水はん氾）とは

本マップは、内水はん氾により冠水のおそれのある道路や避難に関する情報を市民へ提供することで、平常時から注意すべき箇所を認識していただくとともに、防災訓練などで活用により、いざという時に適切な避難行動を促すことを目的として作成したものです。

このマップで想定している降雨について
近年の大雨であった平成24年7月の九州北部豪雨などの冠水実績を基に、内水はん氾により「冠水のおそれのある道路（水深約10センチメートル以上）」を表示しています。なお、筑後川の堤防決壊などを想定したものではありません。

用語の説明
内水はん氾とは、大雨により筑後川などの水位が上昇して支川・排水路の流れが悪くなった時や支川・排水路の能力を超える雨が降った時に、雨水が溢れ、道路や宅地などに流れ込むことをいいます。

【地図画面】久留米市道路冠水注意マップ（内水はん氾）

マップは校区ごとに作成しております。いざという時のために、避難する場所や安全な経路を確認いただき、事前に大雨などの災害に備えましょう。

旧久留米市

- 合川校区 (4993キロバイト)
- 黒木校区 (5320キロバイト)
- 大橋校区 (3722キロバイト)
- 金丸校区 (4984キロバイト)
- 上津校区 (5440キロバイト)
- 栗町校区 (3995キロバイト)
- 黒野校区 (5175キロバイト)
- 黒島内校区 (5544キロバイト)
- 小倉野校区 (3661キロバイト)
- 藤山校区 (4246キロバイト)
- 江上校区 (4424キロバイト)
- 青森校区 (5160キロバイト)
- 龍崎校区 (4301キロバイト)

自分が知りたい校区をクリックすると、道路冠水マップが表示される

久留米市 道路冠水注意マップ（内水はん氾）

城島校区 下田校区 三瀬校区 大塚校区 江上校区 青森校区

道路冠水

避難所情報

神埼市

このマップは、近年の大雨であった平成24年7月の九州北部豪雨などの冠水実績を基に、内水はん氾により「冠水のおそれのある道路（水深約10センチメートル以上）」を表示しています。なお、筑後川の堤防決壊などを想定したものではありません。

大雨時に備えて、事前に確認しておきましょう。

(1) 自分が知りたい校区をクリックすると、道路冠水マップが表示されます。

(2) 避難所や避難経路は、表面のマップを参考に、安全に通行できるか、どのくらい時間がかかるかを事前に確認しておきましょう。

(3) 避難所や避難経路は、表面のマップを参考に、安全に通行できるか、どのくらい時間がかかるかを事前に確認しておきましょう。

(4) 避難所や避難経路は、表面のマップを参考に、安全に通行できるか、どのくらい時間がかかるかを事前に確認しておきましょう。

● 防災情報の入手手段

防災メール・まもるくん
携帯電話やパソコンに地震・津波・台風・大雨などの気象情報の他、久留米市からの避難勧告などの緊急情報を伝えます。

緊急連絡エリアメール
携帯電話事業者が提供するサービスです。気象庁が伝達する緊急地震速報や久留米市からの避難勧告など、緊急情報を携帯電話に伝えます。

ドリームスエフエム放送
久留米市ではドリームスエフエム（株）の協力を得て、雨水害・地震などの緊急時の災害情報を緊急放送と緊急会報FMラジオなどで市民のみなさんへお知らせします。

※ 避難の手続きや避難場所について不安ですが、災害発生時や避難行動の緊急避難方法などはNTTドコモのドコモ防災ナビゲーションのホームページをご覧ください。

● 大雨時の避難行動

避難所や避難経路は、表面のマップを参考に、安全に通行できるか、どのくらい時間がかかるかを事前に確認しておきましょう。

情報収集手段	発令情報の種類	そのときの避難行動	開設される避難所
テレビ	避難勧告・高倉町等避難開始	すぐに避難できる準備をしましょう。高齢者や障害のある人など、特に避難行動に時間がかかる方は、避難行動を開始しましょう。	自主避難所（指定避難所）
防災メール・まもるくん	避難勧告	避難行動を開始しましょう。	指定避難所
緊急連絡エリアメール	避難指示（緊急）	まだ避難されていない人は、ただちに避難行動を開始しましょう。	指定避難所
市のホームページ			
広報車			

※ 災害状況に応じて、一部の避難所が閉鎖することもあるため、市からの情報（ホームページなど）を確認してください。

● 避難所の確保

自主避難所（指定避難所）	指定避難所
台風の接近や大雨などの被害のおそれがあるときに、先行して、開設される施設。	風水害による避難勧告、避難指示などにより、開設される施設。

※ 上記の避難所以外にも、校区によって独自で決めている避難所もあります。

● 避難するときの心得

情報の収集に努めましょう！
久留米市からの情報、テレビ、ラジオ、インターネットなどを用いて情報の収集に努めましょう。「避難の呼びかけ」がなくても、ご自身で危険だと感じたら、速やかに避難しましょう。

避難の呼びかけがあったらすぐに避難を！
久留米市から避難勧告などの避難の呼びかけが行なわれることがあります。その場合には、速やかに避難しましょう。

避難するときは、みんな一緒に、高齢者などの避難に協力！
ひとりでは避難することは非常に危険です。避難するときは、何人かでまとまって行動するようにしましょう。また、高齢者や障害のある人の避難に協力しましょう。

荷物は最小限、身軽に動けるように！
荷物を多く持ちすぎると、動きづらくなり、避難のさまたげになってしまいます。必ず最低限の荷物を持ち、動きやすい格好で避難しましょう。

問い合わせ先
久留米市 都市建設部 河川課（マップに関すること）
電話：0942-30-9075 FAX:0942-30-9712
メール：kasei@city.kurume.fukuoka.jp
久留米市 総務部 庶務課（避難所に関すること）
電話：0942-30-9074 FAX:0942-30-9712
メール：bousai@city.kurume.fukuoka.jp

出典：久留米市ホームページ

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/202Obousaianzen/301Obousai/dourokansui.html>